

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268（34）5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	12,504	12,314	17,010
経常利益 (百万円)	2,350	1,370	2,676
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (百万円)	2,111	1,176	2,264
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,354	1,289	3,001
純資産額 (百万円)	8,512	8,260	7,124
総資産額 (百万円)	17,381	17,756	17,059
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	309.12	173.19	331.63
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	262.30	—	—
自己資本比率 (%)	44.1	41.4	36.6

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.64	62.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。
4. 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
5. 第97期及び第98期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第98期第1四半期連結会計期間より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第97期第3四半期連結累計期間及び第97期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況」における「（追加情報）」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は、デバイス製品及び海外子会社は堅調に推移しましたが、国内における電線製品の一部に受注減があったことにより、前年同期比189百万円減少し12,314百万円となりました。

営業利益は、鉄道ケーブル並びに電源トランスに使用される三層絶縁電線はパソコン及びゲーム機向けの受注量が減少しましたが、マイクロウェブ用同軸ケーブルアセンブリ等のケーブル加工品並びに自動車向けのシート用ヒータが好調に推移し、また、スマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブ並びにスマートフォンのカメラモジュールの手振れ補正用のサスペンションワイヤは堅調であったことにより、前年同期比112百万円増加し1,130百万円となりました。

経常利益は、前年同期は環境対策引当金戻入益982百万円があったことにより、前年同期比979百万円減少し1,370百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益78百万円及び固定資産売却益36百万円がありましたが、前年同期は前述の環境対策引当金戻入益及び雪害による保険金収入103百万円があったこと等により、前年同期比935百万円減少し1,176百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で697百万円増加し17,756百万円となりました。これは主に、預け金200百万円、現金及び預金131百万円、棚卸資産81百万円、受取手形及び売掛金76百万円、繰延税金資産47百万円の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比で438百万円減少し9,495百万円となりました。これは主に未払費用176百万円、有利子負債105百万円、退職給付に係る負債46百万円、未払法人税等30百万円の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比で1,136百万円増加し8,260百万円となりました。これは主に利益剰余金1,040百万円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、145百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成28年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	6,808,788	—	1,925	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 6,780,600	67,806	—
単元未満株式（注）2	普通株式 16,188	—	—
発行済株式総数	6,808,788	—	—
総株主の議決権	—	67,806	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義株式100株（議決権1個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （%）
東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	12,000	—	12,000	0.18
計	—	12,000	—	12,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,838	2,970
受取手形及び売掛金	4,036	※2 4,112
商品及び製品	513	594
仕掛品	365	372
原材料及び貯蔵品	458	452
未収入金	175	202
繰延税金資産	118	161
預け金	300	500
その他	79	159
貸倒引当金	△45	△44
流動資産合計	8,840	9,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,058	7,992
機械装置及び運搬具	10,414	10,384
工具、器具及び備品	2,187	2,194
土地	1,577	1,433
リース資産	187	163
その他	78	314
減価償却累計額	△17,207	△17,148
有形固定資産合計	5,295	5,334
無形固定資産	87	80
投資その他の資産		
投資有価証券	2,432	2,465
退職給付に係る資産	14	7
繰延税金資産	171	176
その他	256	303
貸倒引当金	△39	△92
投資その他の資産合計	2,834	2,859
固定資産合計	8,218	8,275
資産合計	17,059	17,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,799	※2 1,795
短期借入金	1,320	1,284
1年内返済予定の長期借入金	599	559
未払法人税等	229	198
未払費用	624	448
災害損失引当金	12	—
その他	353	318
流動負債合計	4,939	4,605
固定負債		
社債	70	60
長期借入金	1,944	1,924
退職給付に係る負債	2,662	2,615
その他	318	290
固定負債合計	4,995	4,890
負債合計	9,934	9,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	—	3
利益剰余金	4,500	5,541
自己株式	△21	△22
株主資本合計	6,403	7,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	119
為替換算調整勘定	841	795
退職給付に係る調整累計額	△1,186	△1,004
その他の包括利益累計額合計	△160	△88
非支配株主持分	880	902
純資産合計	7,124	8,260
負債純資産合計	17,059	17,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	12,504	12,314
売上原価	9,893	9,448
売上総利益	2,610	2,866
販売費及び一般管理費	1,592	1,735
営業利益	1,017	1,130
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	12	12
為替差益	49	26
持分法による投資利益	310	203
環境対策引当金戻入益	982	—
その他	59	60
営業外収益合計	1,417	306
営業外費用		
支払利息	77	59
その他	6	6
営業外費用合計	84	65
経常利益	2,350	1,370
特別利益		
固定資産売却益	21	36
投資有価証券売却益	21	78
保険金収入	103	—
その他	18	—
特別利益合計	164	115
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	48	26
投資有価証券売却損	0	0
減損損失	14	0
特別損失合計	63	26
税金等調整前四半期純利益	2,451	1,458
法人税、住民税及び事業税	246	235
法人税等調整額	15	△43
法人税等合計	261	192
四半期純利益	2,190	1,266
非支配株主に帰属する四半期純利益	78	90
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,111	1,176

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	2,190	1,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	△112
為替換算調整勘定	48	△41
退職給付に係る調整額	174	181
持分法適用会社に対する持分相当額	△115	△5
その他の包括利益合計	164	22
四半期包括利益	2,354	1,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,245	1,263
非支配株主に係る四半期包括利益	108	25

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

従来、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示しておりました賃貸不動産に係る収益を「売上高」に、及び「販売費及び一般管理費」に表示しておりました賃貸不動産に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更いたしました。

これは、第1四半期連結会計期間以降、不動産賃貸事業を当社の主要な事業の一部と位置付け、賃貸を積極的に進めることで新たな収益源の一つとすることとしたことから、事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に含めて表示していた賃貸不動産に係る収益34百万円は「売上高」に組み替えるとともに、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた賃貸不動産に係る費用5百万円は「売上原価」に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	67百万円	102百万円
受取手形裏書譲渡高	28	30

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	－百万円	29百万円
支払手形	－	62

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	377百万円	362百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 株主総会	A種優先株式	12	6,745	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	A種優先株式	12	6,525	平成26年 9月30日	平成26年 10月31日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 株主総会	普通株式	135	20	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	309円12銭	173円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,111	1,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	12	—
(うち優先配当額(百万円))	(12)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,099	1,176
普通株式の期中平均株式数(株)	6,792,604	6,792,182
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	262円30銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	12	—
(うち優先配当額(百万円))	(12)	(—)
普通株式増加数(株)	1,258,503	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	

(注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

東京特殊電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 哲 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。